

# 令和6年度 豊川市国民健康保険料 概算早見表

●この早見表は「概算」の保険料です。実際の保険料とは異なる場合があります。

実際の金額は「国民健康保険料納入通知書」の額です。参考としての金額となることを予めご了承ください。

保険料率などは年度ごとに決まりますので、試算したい年度が異なる場合は、ある程度の目安としてご利用ください。

●表記の「ひと月あたりの保険料額」と実際に支払う1期分の保険料額は異なります。

国民健康保険料は、加入月数分の保険料を、加入の届出の翌月から3月までの納期に分けてお支払いいただきます。

また、各期の支払い額は加入手続きを行った時期によって異なります。

●早見表の金額は「減免」が適用されていない金額です。

所得が一定の金額以下の場合、表記の金額から減額となる可能性があります。

詳しくは豊川市のホームページから「国民健康保険料の軽減・減免一覧」をご覧ください。

●この早見表は、1人世帯の場合です。

複数の人が加入する場合はこの早見表では対応しておりませんので、お問合せください。

料率等	医療分	支援金分	介護分
所得割	7.2%	2.4%	2.1%
均等割	32,800円	11,200円	12,000円
平等割	22,600円	7,700円	6,000円
限度額	650,000円	240,000円	170,000円

前年の総所得金額等	年間保険料額		ひと月あたりの保険料額		
	40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)	40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)	
※未申告の世帯には、軽減の適用不可	※未申告	74,300円	92,300円	6,192円	7,692円
①7割軽減+10%減免適用	0円～430,000円	14,900円	18,500円	1,242円	1,542円
②5割軽減適用 (①の額を超え右記の額まで)	730,000円	65,300円	80,400円	5,442円	6,700円
③2割軽減適用 (②の額を超え右記の額まで)	980,000円	111,400円	137,200円	9,284円	11,434円
④10%減免適用 (③の額を超え右記の額まで)	1,350,000円	155,300円	190,800円	12,942円	15,900円
	1,500,000円	176,900円	217,300円	14,742円	18,109円
	2,000,000円	224,900円	275,800円	18,742円	22,984円
	2,500,000円	272,900円	334,300円	22,742円	27,859円
	3,000,000円	320,900円	392,800円	26,742円	32,734円
	3,500,000円	368,900円	451,300円	30,742円	37,609円
	4,000,000円	416,900円	509,800円	34,742円	42,484円
	4,500,000円	464,900円	568,300円	38,742円	47,359円
	5,000,000円	512,900円	626,800円	42,742円	52,234円
	6,000,000円	608,900円	743,800円	50,742円	61,984円
	7,000,000円	704,900円	860,800円	58,742円	71,734円
	8,000,000円	800,900円	970,900円	66,742円	80,909円
	9,000,000円	874,500円	1,044,500円	72,875円	87,042円
	9,650,000円	890,000円	1,060,000円	74,167円	88,334円
	以降は限度額	890,000円	1,060,000円	74,167円	88,334円

年間保険料は、世帯主とその世帯に属する被保険者等の前年中の総所得金額等で決定します。

また、擬制世帯主（国民健康保険の被保険者でない世帯主）の場合、擬制世帯主の所得は保険料の算定には含まれません。ただし、軽減判定の算定には含まれます。